# 令和元年度 男女共同参画社会に関する県民意識調査

## 集計結果(速報) 要約

#### 1 調査の概要

高知県全域の満 18 歳以上の県民 2,000 人対象に実施。有効回収数:964 人(有効回収率 48.2%)

調査期間: 令和元年 10 月 29 日~令和元年 11 月 15 日

#### 2 調査対象者の属性

○性別:男性422人(43.8%)、女性540人(56.0%)、その他0人(0.0%)、無回答2人(0.2%)

○年齢層:10歳代45人(4.7%)、20~30歳代227人(23.6%)、40~60歳代557人(57.7%)、

70 歳以上133人(13.8%)、無回答2人(0.2%)

### 3 調査の結果

- ○男女共同参画に関する意識について (5 P~7 P)
  - ・7分野で「平等」と答えた割合が増加し、「男性優遇」と回答した割合は減少。特に「社会通年・習慣・しきたり」「社会全体」では「平等」と回答した割合が大きく増加。
  - ・「学校教育」のみ、「平等」と答えた割合が減少し、「男性優遇」と回答した割合が増加。
  - ・「学校教育」「地域活動の場」「法律や制度の上」は「平等」と回答した割合が最も高く、その他の5 分野は「男性優遇」と回答した割合が最も高い。過去の調査と同様の傾向。
  - ⇒男女共同参画に関する意識に着実に変化は表れているが、まだ偏りがあり、課題が残されている
- ○家庭生活における男女の役割分担の理想と現実について(8 P~10 P)
  - ・理想として最も多い回答が「共同で家計を支え、共同で家事・育児を分担」の 45.2% (H26:44.5%)
  - ・現実として最も多い回答が「共同で家計を支え、主に女性が家事・育児を分担」の 40.9% (H26: 41.1%)
  - ・理想の実現に必要なこととして最も多い回答は「夫婦や家族間で、コミュニケーションを増やすこと」 の 57.5% (H26:59.5%)
  - ⇒傾向は変わらず、家事・育児等の分担については理想と現実に隔たりがみられる
- ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理想と現実について(11P~12P) ※新設
  - ・理想として最も多い回答が「ライフステージの変化に応じて、その都度考えたい」の 26.9%
  - ・現実として最も多い回答が「「仕事」を優先している(優先した)」の37.9%
  - ・全国調査と比較すると、現実として「「仕事」を優先している(優先した)」割合が高い。(全国:25.9%)
  - ⇒仕事と家庭生活の両立や、ライフステージの変化に応じた柔軟な働き方を求めているが、仕事を優 先しなければならない現実と隔たりがある

- ○男女がともに働きやすくなるために必要なこととして最も多い回答(13P~15P)
  - ・家族や地域では「家事・育児・介護などは男女を問わず分担し、協力すること」の72.4%
  - ・企業等職場では「仕事と、子育てや介護の両立について、職場の理解が得られること」の45.2%
  - ・行政の取組では「柔軟に子どもを預かってくれる保育サービスが充実すること」の28.9%
  - →多様な働き方が選択できる環境整備が求められている
- ○DV/セクハラについて (16P~26P)
  - ・DV行為の例示に対し「どんな場合も暴力に当たると思う」と回答した割合は、すべての項目で前回より増えている。
  - ・DV被害を「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した割合は48.7%(H26:43.5%)また、相談先として「家族・親戚」や「友人・知人」と回答した割合が減り、「警察」と回答した割合が増えている。
  - ・DV予防・防止の方策として最も多い回答が「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やし、窓口の周知を図る」の47.3% (H26:50.5%)で、同様の傾向。加害者に対するカウンセリング等の支援を求める割合がやや増加している。
  - ・セクハラ行為の例示に対し「セクハラだと思う」と回答した割合が前回より増えている。
  - ⇒DVやセクハラに対する意識は高まっている一方、DVは潜在化の傾向が表れている 相談窓口の周知についてさらなる強化が必要
- ○男女共同参画に関する言葉の認知度について(27P~31P)
  - ・前回調査と比較できる項目のうち、7項目で「知らない」と回答した割合が減少し、「内容を知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」と回答した割合が増加。
  - ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」は、認知度が大きく向上した。
  - ・「知らない」と回答した割合が増えているのは「こうち男女共同参画センター ソーレ」「女性相談支援センター」「育児・介護休業法」「DV防止法」「高知県男女共同参画社会づくり条例」の5項目。
  - ・今回新たに追加した性的少数者関連の用語で、「性的少数者」「カミングアウト」は認知度が高かったが、「性的指向・性自認」「アウティング」といった一歩踏み込んだ内容については十分理解されていない。
  - ⇒男女共同参画に関する意識の醸成のため、引き続き啓発が必要
- ○男女共同参画社会を実現するために力をいれていくべきこと (32 P)
  - ・最も多い回答が「労働時間を短縮するなど、性別にとらわれず家事や家庭責任を分担できる働き方を 確保すること」の 36.7%
  - ・2番目に多い回答が「性別やジェンダーに基づくさまざまな偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」の32.9%
  - ・3番目に多い回答が「誰もが平等に人権が尊重されるために、ジェンダーや性の多様性などについて相互理解を深めるための学習機会を充実すること」の31.1%
  - →働き方の見直しや啓発が必要と考えている方が多い